様式第8号（第5条関係）

令和 5年 5月17日

滋賀県議会議長 様

氏 名　　柴田 清行

令和5年（4月分） 政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、

別紙1および別紙2のとおり 令和5年（4月分） 政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

令和5年(4月分) 政務活動費収支報告書

氏名　　柴田 清行

1. 収入

政務活動費　　200,000円　(利息0円を含む)

2. 支出

(単位:円)

経　費	支　出　額	備　考
調査研究費	48,660円	
研修費	0円	
広聴広報費	30,200円	
要請陳情等活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	6,900円	
事務所費	3,500円	
事務費	37,878円	
人件費	30,000円	
合　計	157,138円	

3. 残余

42,862円

4. 主な支出内訳

別紙2のとおり

別紙2

経費	主な事業内容				
調査研究費					48,660円
	1. 県外調査				48,660円
	・東京研修旅費	48,660円	×100.0%	=	48,660円
	日時:4月18日～19日　場所:　厚生労働省(本田顕子大臣政務官)				
	参加者:　外務省(武井俊輔外務副大臣)				
	2. 県内調査				
広聴広報費					30,200円
	1. 広報紙印刷・広報紙折込・広報紙郵送代等				25,300円
	・県政レポート送付用封筒印刷	50,600円	×50.0%	=	25,300円
	2. ホームページ管理委託				4,900円
	・ホームページ管理委託	9,800円	×50.0%	=	4,900円
資料購入費	1. 書籍代・新聞購読料等購入費				6,900円
	・資料購入費(新聞代)	6,900円	×100.0%	=	6,900円
事務所費	1. 政務活動のために事務所前の駐車場借り上げ				3,500円
	・駐車場借上げ料	7,000円	×50.0%	=	3,500円
事務費					37,878円
	1. 事務用品の購入				1,213円
	・事務用消耗品	2,426円	×50.0%	=	1,213円
	2. 備品購入費				36,665円
	・携帯電話更新	73,330円	×50.0%	=	36,665円
人件費	1. 政務活動にかかる事務職員の雇用する経費				30,000円
	雇用期間　令和5年4月1日から　令和5年4月30日まで				
	・政務活動事務員給与	60,000円	×1ケ月	×50.0%=	30,000円

注1　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」。「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」「事務費」または「人件費」を記載すること。

2　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。